

琉球大学大学院農学研究科規程

〔昭和52年5月12日
制 定〕

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人琉球大学組織規則第29条第4項の規定に基づき、琉球大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）に定めるもののほか、琉球大学大学院農学研究科（以下「本研究科」という。）の授業科目、単位、履修方法その他必要な事項を定める。

(教育研究上の目的)

第2条 本研究科は、「21世紀の地球化の時代に求められる、環境と調和した生物資源の安定生産と持続的利用を通じて豊かな社会の構築を目指す新たな農学」を基本理念とし、沖縄の亜熱帯島嶼性という地理的・自然的環境及び歴史的・文化的特性に基づいた持続的食料生産、環境保全、資源・エネルギー利用及び長寿・健康に関する教育と研究を深化させ、高度専門職業人の人材養成と、その養成を通じて地域社会並びに国際社会に貢献することを教育・研究上の目的とする。

2 各専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次の表に掲げるとおりとする。

専 攻	教育研究上の目的
亜熱帯農学専攻	環境に調和した生物資源の安定的生産や利用について独創的に取り組み、亜熱帯農学で地域・国際社会に貢献するために、広範な知識と深化した専門性を併せ持つ高度専門職業人を養成する。

(鹿児島大学大学院連合農学研究科の教育研究の実施)

第3条 大学院学則第9条第2項の規定に基づき、農学部教員は、本研究科の教育研究を担当するもののほか、鹿児島大学大学院連合農学研究科（以下「連合農学研究科」という。）の教育研究を担当するものとする。

2 連合農学研究科の教育研究の実施については、連合農学研究科の関連規程等に定めるところによるものとする。

(教育コース)

第4条 専攻に学生の履修上の教育コース等として、別表1の教育コース及び付加プログラムを置き、学生はいずれかの教育コースに所属するものとする。

2 付加プログラムについては、別に定める。

3 本研究科学生で転コースを希望する者には、研究科委員会の議を経て許可することができる。

(指導教員)

第5条 学生の研究及び論文の指導（以下「研究指導」という。）のため、指導教員を置く。

2 指導教員のうち、学生の履修指導及び研究指導を総括的に担当する者を主指導教員、主指導教員とともに指導を行う者を副指導教員とし、学生1人について主指導教員及び副指導教員はそれぞれ1人とする。

3 前項の指導教員のうち、主指導教員は専任の教授又は准教授とし、副指導教員は専任の教

授、准教授、講師又は助教とする。ただし、副指導教員について、必要があるときは、研究科委員会で認めた専任以外の教員を充てることができる。

- 4 研究科長は、研究科委員会の議を経て、主指導教員及び副指導教員を指名する。
- 5 指導教員は、学生の研究を指導し、併せて学生の授業科目の履修等に関し適切な助言を行う。
- 6 指導教員の変更は、原則として認めない。ただし、特別な事情が生じた場合に限り、研究科委員会の議を経て変更を認めることができる。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第6条 指導教員が必要と認めたときは、大学院学則第17条の定めるところにより、他の大学院との協議に基づき、学生に当該大学院の授業科目を履修させることができる。

- 2 指導教員が必要と認めたときは、他の研究科の授業科目を指定し、学生に履修させることができる。
- 3 指導教員が必要と認めたときは、琉球大学の学部の授業科目を指定し、学生に履修させることができる。
- 4 第1項の定めるところにより履修した授業科目の単位は、10単位を超えない範囲において、第2項に定めるところにより履修した授業科目の単位は、4単位を超えない範囲において、研究科委員会の議を経て、それぞれ修了の要件となる単位に含めることができる。ただし、第1項及び第2項による単位の合計数は10単位を超えないものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第7条 学生が、職業を有している等の事情により、大学院学則第11条に定める標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

- 2 前項の規定による計画的な教育課程の修業年限は、大学院学則第12条に定める在学期間を超えることはできない。
- 3 長期履修の取扱いについては、別に定める。

(入学前の既修得単位の認定)

第8条 教育上有益と認めるときは、大学院学則第19条の定めるところにより、学生が大学院に入学する前に大学院（他の大学院を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本研究科に入学した後の本研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(授業科目等)

第9条 本研究科における授業科目及び単位数は、別表2及び別表3に掲げるとおりとする。

(授業科目の公示)

第10条 広範な知識と深化した学識の涵養を図り、研究能力及び高度の専門的職業を担う卓越した能力を培うために、授業科目をその内容により基礎教育科目、専門科目及び応用展開科目に区分する。

- 2 各学期に開講する授業科目、授業時間、単位数及び担当教員は、学期の初めに公示する。

(教育方法)

第11条 本研究科の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行う。

2 本研究科においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(履修方法)

第12条 本研究科の学生は、所定の期間内において、専攻共通科目に加え、その履修する教育コースの授業科目を含む30単位以上を修得しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、亜熱帯実践農学カリキュラムを履修する者は、当該カリキュラムの授業科目及び専攻共通科目に加え、いずれかの教育コースの選択必修授業科目を含む30単位以上を修得しなければならない。

(履修手続)

第13条 学生は、履修しようとする授業科目について、各学期の初めに、当該授業科目を担当する教員の承認を得て、研究科長に届け出なければならない。

(研究指導計画)

第14条 学生は、研究題目・計画届（様式1）を各年度の初めに研究科長に届け出なければならぬ。

2 前項に基づき指導教員は、指導する学生の研究指導計画書（様式2）を各年度の初めに研究科長に届け出なければならない。

(成績評価基準等の明示)

第15条 授業科目等の計画、方法、内容、成績評価基準等は、学生に対し、学期の初めに明示する。

(他の大学院等における研究指導)

第16条 学生は、研究科委員会の承認を得て、大学院学則第25条の定めるところにより、他の大学院又は研究所等において研究指導を受けることができる。

(単位の認定)

第17条 各授業科目の単位修得の認定は、試験又は研究報告により担当教員が行う。

2 病気その他やむを得ない事由により、試験を受けることができなかつた者については、追試験を行うことができる。

3 追試験の時期は、研究科委員会が別に定める。

(成績の評価)

第18条 成績の評価は試験、課題レポート、授業への取り組み状況等を考慮して行う。

2 成績は、A、B、C、D及びFの5種の評語をもって表し、A、B、C及びDを合格とし、Fを不合格とする。

3 論文に係る評価は、琉球大学大学院農学研究科学位論文審査基準に定めるところによる。

(学位論文及び最終試験)

第19条 最終試験を受けることができる者は、本研究科を修了するのに必要な単位を修得し、かつ、学位論文を提出した者とする。

2 学生は、所定の期日までに、指導教員の承認を得て学位論文を研究科長に提出しなければならない。

(修了要件)

第20条 修了要件は、本研究科に2年以上在学し、第12条に定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については研究科に1年以上在学すれば足りるものとする。

(学位の授与)

第21条 本研究科を修了した者には、修士（農学）の学位を授与する。

(特別聴講学生)

第22条 本研究科において、特定の授業科目を履修しようとする他の大学院の学生があるときは、当該大学院との協議に基づき、その履修を認めることができる。

2 前項の規定により授業科目の履修を認められた学生は、特別聴講学生と称する。

(科目等履修生)

第23条 科目等履修生として入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者
- (2) 前号に掲げる者と同等以上の学力を有すると認められた者

(研究生)

第24条 研究生として入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 外国において大学院博士課程に在学する者又は修士の学位に相当する学位を有する者
- (3) 前2号に掲げる者と同等以上の学力があると認められる者

(雑則)

第25条 この規程に定めるもののほか、本研究科に関し必要な事項は、研究科委員会が別に定める。

附 則（平成17年6月8日）

この規程は、平成17年6月8日から施行する。

附 則(平成20年3月12日)

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成22年6月9日）

この規程は、平成 22 年 6 月 9 日から施行し、平成 23 年度入学者から適用する。

附 則(平成 23 年 2 月 23 日)

- 1 この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 23 年 3 月 31 日に農学研究科の生物生産学専攻、生産環境学専攻及び生物資源科学専攻に在学していた者については、なお従前の例による。
- 3 農学研究科の生物生産学専攻、生産環境学専攻及び生物資源科学専攻は改正後の第 3 条の規定にかかわらず、平成 23 年 3 月 31 日に農学研究科の当該専攻に在学する者が、農学研究科の当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則(平成 25 年 3 月 8 日)

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 3 月 4 日)

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 29 年 6 月 28 日)

この規程は、平成 29 年 6 月 28 日から施行し、平成 29 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 30 年 10 月 24 日)

この規程は、平成 30 年 10 月 24 日から施行する。

附 則(平成 31 年 3 月 5 日)

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 2 年 1 月 22)

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 3 年 1 月 27)

この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1 (教育コース及び付加プログラム)

教育コース	付加プログラム
・地域農学コース (亜熱帯実践農学カリキュラムを含む)	国際農学プログラム
・農林環境科学コース (亜熱帯実践農学カリキュラムを含む)	
・地域農業工学コース (亜熱帯実践農学カリキュラムを含む)	
・生物資源科学コース (亜熱帯実践農学カリキュラムを含む)	

* 亜熱帯実践農学カリキュラム：社会人のための長期履修特別カリキュラムで夜間開講を含む。

別表2 授業科目等

教育コース名	選択・必修	科目区分	科目名	単位	受講年次	学期	教育目標	備考
専攻共通	必修科目	基礎教育	農学研究の方法	1	1	前	農学の技術者および研究者倫理、情報リテラシー、知的所有権等の知識、農学系修士のキャリア、農学の統計解析技術等について学ぶ	
			亜熱帯農学特論	2	1	前	農学研究の基礎知識の涵養をオムニバス形式による講義から修得する	
			農学研究の最前線	2	1	後	最新研究成果と社会への還元理論をオムニバス形式による講義から修得する	
		応用展開	プレゼンテーション演習	1	1・2	後	プレゼンテーション能力、ディベート能力、論文作成能力の涵養について学ぶ	
			亜熱帯農学特別演習Ⅰ	1	1	前	今後の研究課題の展開方法への考え方と手法について、分野横断的に分析・評価する、少数課題探究型演習（基礎編）から修得する	
			亜熱帯農学特別演習Ⅱ	1	1	後	今後の研究課題の展開方法への考え方と手法について、分野横断的に分析・評価する、少数課題探究型演習（応用編）から修得する	
	必修科目	応用展開	亜熱帯農学特別研究Ⅰ	2	1	前	亜熱帯農学専攻の目標を達成するため、研究立案と研究計画を中心として研究を推進する	
			亜熱帯農学特別研究Ⅱ	2	1	後	亜熱帯農学専攻の目標を達成するため、実験や調査の過程を中心として研究を推進する	
			亜熱帯農学特別研究Ⅲ	2	2	前	亜熱帯農学専攻の目標を達成するため、データの研究解析方法を中心として研究を推進する	
			亜熱帯農学特別研究Ⅳ	2	2	後	亜熱帯農学専攻の目標を達成するため、修士論文作成を中心として研究を推進する	
	選択	専門	Tropical Bioproduction (熱帯生物資源生産学)	2	1・2	前	熱帯資源植物の栽培と利用に関する基本と応用展開を学ぶとともに、英語の運用能力の向上を図る	
			Theory and Practice of Tropical Agriculture (熱帯実践農学論)	2	1・2	前	熱帯・亜熱帯地域の農業概観と特徴を理解し、地域の課題と対応技術について修得する	
地域農学コース	選択必修科目	専門	農業経済学特論	2	1・2	前	農業経済学の理論的な体系を理解するとともに、農業・農村を取り巻く経済的社会的諸問題について学ぶ	各教育コースが提供する専門科目（亜熱帯実践カリキュラム科目を除く。以下同じ。）及び専攻共通の専門科目から14単位（うち8単位以上は所属する教育コースが提供する専門科目であること。）以上を修得すること。
			森林政策学特論	2	1・2	前	森林政策学の理論的な体系を理解するとともに、森林政策に関する国内学の諸問題について学ぶ	
			食料経済学特論	2	1・2	後	食料経済に関する理論を理解するとともに食料を取り巻く経済的社会的諸問題について学ぶ	
			森林経営計画学特論	2	1・2	後	森林が提供する多面的な財・サービスを持続的に利用するための森林経営計画モデルについて、理論的な体系を理解するとともに、森林資源を取り巻く様々な環境問題について学ぶ	
			園芸学特論	2	1・2	前	栄養繁殖性園芸作物の種類とその繁殖様式と育種法について理解する	
			植物育種学特論	2	1・2	前	各種作物の雑種強勢育種法について詳しく学び、今後の課題について理解する	
			花卉園芸育種学特論	2	1・2	後	花卉園芸植物を対象にした従来の交雑育種などの育種法 および分子生物学的手法を用いた最近の育種法について理解する	
			熱帯植物応用学特論	2	1・2	後	熱帯性植物の特性を理解し、各種植物の生理・生態、繁殖法などに応じた育種法について理解する	
			家畜飼養栄養学特論	2	1・2	前	家畜の飼養と栄養の基礎と応用理論を理解し、最新知見を修得する	
			熱帯草地学特論	2	1・2	前	熱帯・亜熱帯地域の草地畜産について、地域（沖縄）や世界の現状・課題と今後の研究の必要性と意義を理解し、最新知見を修得する	
			家畜行動管理学特論	2	1・2	後	従来型の家畜管理、家畜行動から家畜福祉をとり入れた最新の管理技術の考え方を理解し、最新知見を修得する	
			家畜環境衛生学特論	2	1・2	前	家畜の環境と家畜の疾病予防・飼料衛生・管理衛生・環境衛生及び関連する行政法規についての基礎と応用を理解し、最新知見を修得する	
			栽培実践学特論	2	1・2	前	作物栽培に関する理論を学習し、実践での問題解決技術を修得する	
			家畜共生学特論	2	1・2	前	家畜飼養に関する理論を学習し、実践での問題解決技術を修得する	
			植物共生学特論	2	1・2	後	植物栽培に関する理論を学習し、実践での問題解決技術を修得する	

教育コース名	選択・必修	科目区分	科目名	単位	受講年次	学期	教育目標	備考
地域農学コース	選択必修科目	専門	森林共生学特論	2	1・2	後	各国の森林管理や林業の歴史とわが国のそれらとの共通点や違いを、地理的・自然環境的・社会的側面から理解し、わが国における「森林と人間との共生技術」について学ぶ	
			熱帯森林資源学特論Ⅰ	2	1・2	前	熱帯生物圏研究センター西表実験施設に滞在しながら集中的に講義、野外調査を行う。マングローブ樹種に重点を置いた植物の生理生態学、生態学的視点から西表島の自然を学ぶ	
			熱帯森林資源学特論Ⅱ	2	1・2	前	熱帯生物圏研究センター西表研究施設に滞在しながら集中的に生物実験を行う。マングローブ樹種に重点を置いた植物の分子生物学的視点から西表島の自然を学ぶ	
	必修(亜熱帯実践農学カリキュラム科目)	専門	地域実践農学論	2	1	前	地域資源を活用したアグリビジネスにつながる実践事例の理論的解析方法を理解する	
			地域農業概説	2	1	後	沖縄を含む亜熱帯地域の農業概観と特徴を理解する	亜熱帯実践農学カリキュラムでは、提供する左記の必修科目に加え、所属するコースが提供する専門科目6単位以上を修得すること。
			亜熱帯地域農学セミナーⅠ	1	2	前	受講生の研究に関連する課題について、課題探究型の演習内容をⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳと段階的に履修し、理論と実践の融合した専門的な知識と技能を修得する	
			亜熱帯地域農学セミナーⅡ	1	2	後	受講生の研究に関連する課題について、課題探究型の演習内容をⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳと段階的に履修し、理論と実践の融合した専門的な知識と技能を修得する	
			亜熱帯地域農学セミナーⅢ	1	3	前	受講生の研究に関連する課題について、課題探究型の演習内容をⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳと段階的に履修し、理論と実践の融合した専門的な知識と技能を修得する	
			亜熱帯地域農学セミナーⅣ	1	3	後	受講生の研究に関連する課題について、課題探究型の演習内容をⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳと段階的に履修し、理論と実践の融合した専門的な知識と技能を修得する	
農林環境科学コース	選択必修科目	専門	作物学特論	2	1・2	前	熱帯作物生産に関する研究・開発の基礎・応用的知識を修得する	各教育コースが提供する専門科目(亜熱帯実践カリキュラム科目を除く。以下同じ。)及び専攻共通の専門科目から14単位(うち8単位以上は所属する教育コースが提供する専門科目であること。)以上を修得すること。
			植物病理学特論	2	1・2	前	植物病理に関する研究・開発の基礎・応用的知識を修得する	
			エネルギー作物学特論	2	1・2	後	熱帯のエネルギー作物生産に関する研究・開発の基礎・応用的知識を修得する	
			熱帯植物病理学特論	2	1・2	後	熱帯の植物病理と防除に関する研究・開発の基礎・応用的知識を修得する	
			動物繁殖学特論	2	1・2	後	生殖細胞における細胞生理学、分子生物学、発生工学についての基礎および応用を英文の原書で読み、英文読解能力を養うと共に、最新知識を修得する	
			生体機構学特論	2	1・2	後	生体機構学の応用展開としての野生動物管理学における実用展開を修得する	
			動物生理学特論	2	1・2	前	反芻動物の生産性に関与する生理学的機構について、総合的に理解する	
			家畜ゲノム科学特論	2	1・2	前	家畜ゲノム科学の基礎理論を学び、家畜育種に活用するための分析手法を修得する	
			造林学特論	2	1・2	前	造林学の理論的な体系を理解するとともに、環境に配慮した持続的な造林事業の重要性について学ぶ	
			森林生態学特論	2	1・2	後	森林生態の理解を深め、エネルギー循環について学ぶ	
			森林環境保全学特論	2	1・2	後	森林及び環境の保全、森林の内的、外的環境について総合的に学ぶ	
			生態環境学特論	2	1・2	前	島嶼生物の生態学を通じ、進化生物学と生態学の重要概念を理解し修得する	
			保全生物学特論	2	1・2	後	野生生物の保全手法の策定と管理に役立つ生物統計学、Rを使ったプログラミングに関する基礎と応用を学ぶ	
			土壤環境科学特論	2	1・2	前	土壤を中心とした物質循環と地域環境および地球環境の関係を理解する	
			植物生理生態学特論	2	1・2	後	植物の生産と密接に関係のある植物生理及び生態について食料生産と環境保全とを併せて理解する	

教育コース名	選択・必修	科目区分	科目名	単位	受講年次	学期	教育目標	備考
農林環境科学コース			熱帯植物多様性特論 I	2	1・2	後	熱帯生物圏研究センター西表研究施設における集中講義と演習で実施する。熱帯植物多様性の基本的知識と研究手法を理解する。	
			熱帯植物多様性特論 II	2	1・2	後	熱帯生物圏研究センター西表研究施設における集中講義、演習・実験により、熱帯植物多様性の実態を学び、研究手法を修得する。	
	必修 (亜熱帯実践農学カリキュラム対象)	専門	地域実践農学論	2	1	前	地域資源を活用したアグリビジネスにつながる実践事例の理論的解析方法を理解する	
			地域農業概説	2	1	後	沖縄を含む亜熱帯地域の農業概観と特徴を理解する	
			亜熱帯地域農学セミナー I	1	2	前	受講生の研究に関連する課題について、課題探究型の演習内容をI, II, III, IVと段階的に履修し、理論と実践の融合した専門的な知識と技能を修得する	亜熱帯実践農学カリキュラムでは、提供する左記の必修科目に加え、所属するコースが提供する専門科目6単位以上を修得すること。
			亜熱帯地域農学セミナー II	1	2	後	受講生の研究に関連する課題について、課題探究型の演習内容をI, II, III, IVと段階的に履修し、理論と実践の融合した専門的な知識と技能を修得する	
			亜熱帯地域農学セミナー III	1	3	前	受講生の研究に関連する課題について、課題探究型の演習内容をI, II, III, IVと段階的に履修し、理論と実践の融合した専門的な知識と技能を修得する	
			亜熱帯地域農学セミナー IV	1	3	後	受講生の研究に関連する課題について、課題探究型の演習内容をI, II, III, IVと段階的に履修し、理論と実践の融合した専門的な知識と技能を修得する	
地域農業工学コース	選択必修科目	専門	生産基盤環境学特論	2	1・2	前	水利事業が地域の農業や社会、文化に及ぼす影響を歴史的に学び、その重要性を理解する	
			水利環境学特論	2	1・2	後	水利の理解を深め、輸送現象に関する環境問題について考え、環境保全を考慮した水利開発について学ぶ	
			地盤工学特論	2	1・2	前	沖縄特有の地盤を対象として、その工学的特性について学ぶ	
			土質改善学特論	2	1・2	後	土が有する諸機能の改善と地盤に発生する浸透・変形現象の軽減のための理論と技術について修得する	
			農村農地整備学特論	2	1・2	前	農地と国土経営や環境との関係および水田と畑地における農地工学上の特性について学び、農地・農村空間の整備についての考え方や手法を理解する。	
			土地環境保全・防災学特論	2	1・2	前	土壤流亡、浮遊土砂と栄養塩の流出、洪水、地すべり、地震等の様々なハザード、それらの発生原因、ディザスター対応等を学び、農村・都市近郊における土地環境保全と防災について理解する	
			環境情報学特論	2	1・2	後	地域農業工学に関する情報処理と統計手法を習得するとともに、農村物質循環工学技術について修得する	各教育コースが提供する専門科目（亜熱帯実践農学カリキュラム科目を除く。以下同じ。）及び専攻共通の専門科目から14単位（うち8単位以上は所属する教育コースが提供する専門科目であること。）以上を修得すること。
			生産システム工学特論	2	1・2	前	農業生産システム、地域エネルギーシステムに関する工学的理論を学習し、実際のシステムに関する設計・開発の技術を修得する	
			農産施設工学特論	2	1・2	前	農産加工システムに関する工学的理論を学習し、実際の農産物の流通に関する問題解決の技術や農産施設の開発技術について修得する	
			農業情報工学特論	2	1・2	後	情報工学の基礎的知識を学習し、実際の農業への情報通信技術の利用・開発について修得する	
			食品工学特論	2	1・2	後	食品工学に関する理論を学習し、実際の農産物の加工に関する問題解決の方法を修得する	
	必修 (亜熱帯実践農学カリキュラム対象)	専門	地域実践農学論	2	1	前	地域資源を活用したアグリビジネスにつながる実践事例の理論的解析方法を理解する	
			地域農業概説	2	1	後	沖縄を含む亜熱帯地域の農業概観と特徴を理解する	
			亜熱帯地域農学セミナー I	1	2	前	受講生の研究に関連する課題について、課題探究型の演習内容をI, II, III, IVと段階的に履修し、理論と実践の融合した専門的な知識と技能を修得する	
			亜熱帯地域農学セミナー II	1	2	後	受講生の研究に関連する課題について、課題探究型の演習内容をI, II, III, IVと段階的に履修し、理論と実践の融合した専門的な知識と技能を修得する	
			亜熱帯地域農学セミナー III	1	3	前	受講生の研究に関連する課題について、課題探究型の演習内容をI, II, III, IVと段階的に履修し、理論と実践の融合した専門的な知識と技能を修得する	
			亜熱帯地域農学セミナー IV	1	3	後	受講生の研究に関連する課題について、課題探究型の演習内容をI, II, III, IVと段階的に履修し、理論と実践の融合した専門的な知識と技能を修得する	

教育コース名	選択・必修	科目区分	科目名	単位	受講年次	学期	教育目標	備考
生物資源科学コース	選択必修科目	専門	生理活性物質学特論	2	1・2	前	生理・生物活性物質（低分子有機化合物）の機能性評価および構造解析手法について幅広く学ぶ	
			食品化学特論	2	1・2	前	食品の三次機能である生体調節に関する成分を中心に解説し、研究手法や最近の知見について修得する	
			栄養生化学特論	2	1・2	前	栄養素の代謝についての理解を深め、食と健康の関係について最新の研究動向を学ぶ	
			食品生物工学特論	2	1・2	前	食品生物工学、特に食品関連の発酵工学や酵素工学に含有している各種の技術と原理について修得する	
			微生物機能学特論	2	1・2	後	微生物の持つ機能とそれに関わる分子構造を解説し、その応用について論じる	
			微生物化学特論	2	1・2	後	微生物の生物化学に関する最新の研究成果について解説し、総合的な基礎知識を概説する	
			食資源利用学特論	2	1・2	後	食資源の機能性等を追究する上での免疫論や手法等について学ぶ	各教育コースが提供する専門科目（亜熱帯実践カリキュラム科目を除く。以下同じ。）及び専攻共通の専門科目から14単位（うち8単位以上は所属する教育コースが提供する専門科目であること。）以上を修得すること。
			糖鎖生命科学特論	2	1・2	前	糖鎖の構造および機能について学ぶ	
			遺伝子工学特論	2	1・2	前	分子生物学、遺伝子工学、細胞生物学に関する問題演習書を原書で読み、解答作成を行うことにより、英文読解及び問題解決能力を養う	
			生物資源利用化学特論	2	1・2	後	多糖を中心に生体高分子の機能、活性の機構などを学ぶ	
			林産科学特論	2	1・2	前	木材組織および木材主要成分、副成分の構成と機能並びに特用林産物（きのこ）の生理、機能について学ぶ	
			遺伝子資源応用学特論	2	1・2	前	分子育種学を支える遺伝子工学の基礎及び応用技術に関する動向を理解する	
			食品分析学特論	2	1・2	後	食品を構成する成分について解説し、その分析手法を理解するとともに最近の研究の知見を修得する	
			生命科学特論	2	1・2	後	がんや免疫など身近な話題をトピックとし、幅広い生命科学の基礎を教科書をベースにして学ぶ	
			細胞生物学特論	2	1・2	前	細胞は、生物の基本単位である。この授業では生物の基本単位である細胞の構造について講義する。またその特性をオルガネラや生体高分子のレベルで解説する。これらを通じて遺伝情報から高次生命現象に至る過程の総合的な理解を図る。	
			食品成分化学特論	2	1・2	前	食品の呈味・香気成分を中心に学習し、その分析手法を理解するとともに最近の研究の知見を修得する	
			熱帯生物資源学特論Ⅰ	2	1・2	前	菌類（特にキノコ）資源の生理、生物相互関係、多様性を理解する	
			熱帯生物資源学特論Ⅱ	2	1・2	前	体験型授業により菌類（特にキノコ）資源の生理、生物相互関係、多様性を学ぶ	
	必修（亜熱帯実践農学カリキュラム対象）	専門	地域実践農学論	2	1	前	地域資源を活用したアグリビジネスにつながる実践事例の理論的解析方法を理解する	
			地域農業概説	2	1	後	沖縄を含む亜熱帯地域の農業概観と特徴を理解する	亜熱帯実践農学カリキュラムでは、提供する左記の必修科目に加え、所属するコースが提供する専門科目6単位以上を修得すること。
			亜熱帯地域農学セミナーⅠ	1	2	前	受講生の研究に関連する課題について、課題探究型の演習内容をI, II, III, IVと段階的に履修し、理論と実践の融合した専門的な知識と技能を修得する	
			亜熱帯地域農学セミナーⅡ	1	2	後	受講生の研究に関連する課題について、課題探究型の演習内容をI, II, III, IVと段階的に履修し、理論と実践の融合した専門的な知識と技能を修得する	
			亜熱帯地域農学セミナーⅢ	1	3	前	受講生の研究に関連する課題について、課題探究型の演習内容をI, II, III, IVと段階的に履修し、理論と実践の融合した専門的な知識と技能を修得する	
			亜熱帯地域農学セミナーⅣ	1	3	後	受講生の研究に関連する課題について、課題探究型の演習内容をI, II, III, IVと段階的に履修し、理論と実践の融合した専門的な知識と技能を修得する	

別表3 授業科目等（国際農学プログラム）

教育コース名	選択・必修	科目区分	科目名	単位	受講年次	学期	教育目標	備考
(国際付農加学プログラム)	必修科目	専門	Tropical Bioproduction (熱帯生物資源生産学)	2	1・2	前	熱帯資源植物の栽培と利用に関する基本と応用展開を学ぶとともに、英語の運用能力の向上を図る	
			Theory and Practice of Tropical Agriculture (熱帯実践農学論)	2	1・2	前	熱帯・亜熱帯地域の農業概観と特徴を理解し、地域の課題と対応技術について修得する	
		熱帯地域農学セミナー		1	1・2	後	地域の農業発展に寄与する課題について、研修成果の発表を行う	履修単位は修了要件に含めない。
		熱帯農学キャリア実習		2	1・2	後	熱帯農業の体験実践を通じて、新たな課題探究を行う	
		熱帯地域農業概説		1	1・2	後	担当教員による派遣国と地域の農業上の課題の概説を受け、課題探究を行う	

様式 1 (第 14 条関係)

令和 年 月 日

農学研究科長 殿

令和 年度入学
亞熱帶農學 専攻
コース
学籍番号

氏名 印

研究題目・計画届

研究題目			
研究計画			
指導教員	主 印	副 印	

様式 2 (第 14 条関係)

令和 年度 琉球大学大学院農学研究科研究指導計画書

氏名 昭和 年 月 日生 平成 男・女		コース	入学年度 令和 年
出身 大学		講座名 (分野等)	論文題名
大学 学部 学科 令和 年 月 卒業			
研究題目			

主指導教員 印		教育研究分野 専門領域	
副指導教員 印		教育研究分野 専門領域	
主指導教員の 教育・研究指 導計画		教育・研究指導の 形態	
		年間の教育・研究 指導の時間数	研究指導 週 時間 年間 時間
副指導教員の 教育・研究指 導計画		教育・研究指導の 形態	
		年間の教育・研究指 導の時間数	研究指導 週 時間 年間 時間